



県 章

# 沖縄県公報

定期発行日  
毎週火・金曜日

(当日が県の休日に  
当たるときは休刊とする。)

## 目 次

**告 示**

○救急病院の申出の撤回（医務課） ..... 1

**公 告**

○特定非営利活動法人の定款変更の認証申請（県民生活課） ..... 1

**正 誤**

○平成24年 9月 4日付け公報定期第4080号中訂正 ..... 2

## 告 示

### 沖縄県告示第461号

次の病院の開設者から救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条に規定する申出の撤回があった。

平成24年 9月25日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

病院の名称	病院の所在地	病院の開設者	申出の撤回年月日
宜野湾記念病院	宜野湾市宜野湾三丁目3番13号	医療法人緑水会	平成24年10月1日

## 公 告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の定款変更認証申請があった。

なお、関係書類は、沖縄県環境生活部県民生活課において、平成24年11月6日まで縦覧に供する。

平成24年 9月25日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

- 1 申請のあった年月日 平成24年 9月 7日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称 特定非営利活動法人ゆいまーる
- 3 代表者の氏名 前田有得
- 4 主たる事務所の所在地 沖縄県宜野湾市字宇地泊558番地18
- 5 定款に記載された目的 この法人は、みんなが地域で自立した生活ができる社会の実現を図るため、就職困難者（障がい者、一人親世帯、生活保護者、高齢者）及び特定求職者に対し、職業指導及び職業訓練事業を行い、もって社会全体の利益の増進に寄与することを目的とする。

## 正 誤

平成24年 9月 4日付け公報定期第4080号掲載の「漁業災害補償法に基づく規約の設定についての同意成立の認定（沖縄県告示第439号）」中次のとおり誤り。

ページ	行	誤	正
1	下から 1	八重瀬町字具志頭1606番地 有限会社 白水	八重瀬町字具志頭1606番地 有限会社 白水養殖

発行所 沖縄県総務部 総務私学課 電話 098-866-2074	印刷所 有限会社 金城印刷 〒901-0305 糸満市西崎町五丁目 9番16号
---	--